

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会（第9回）議事概要

平成17年5月17日実施（札幌地域委員会庶務）

- 1 日時 5月17日午後1時30分（午後1時50分閉会）
- 2 場所 札幌高等裁判所5階第1中会議室
- 3 出席者
 - （委員長）門野 博（地裁所長）
 - （委員）後藤 徹（弁護士），新庄一郎（地検検事正），長井敬子（人権擁護委員），吉田克己（大学教授）
 - （庶務）甲斐札幌高裁総務課長，須田札幌高裁総務課課長補佐
 - （説明者）河合札幌高裁事務局長
- 4 議題
 - (1) 報告
 - (2) 協議
 - ア 平成17年12月期の判事補から判事への任命候補者に関する情報の取りまとめについて
 - イ 第8回札幌地域委員会議事概要について
- 5 議事
 - (1) 報告
 - 庶務（甲斐課長）から，下級裁判所指名諮問委員会第15回委員会の議事概要について報告
 - (2) 協議
 - ア 庶務から，3月23日に札幌弁護士会所属の弁護士から候補者に関する情報の提供があったことを報告
 - イ 提供のあった情報につき，札幌地域委員会から指名諮問委員会に対し，裁判官として指名することの適否に関する特段の情報として送付するかどうかについて協議した結果，提供のあった情報を指名諮問委員会に送付すること

とし、送付書の書式等については委員長に一任された。

協議の際に各委員から出された意見は次のとおり。

- ・ 今回の情報は良い情報であるが、指名諮問委員会のこれまでの議論では、主として、ふるいにかけるためのマイナスの情報を集めることとされていることや昨年までの傾向からすると、今回提供された情報は送付しなくても良いと思う。しかし、あまり絞りをかけることは好ましくないこと、今回提供された情報が量的に少ないことも考慮すると、送付することでもよい。
- ・ 提供された情報は裁判官の資質に関する情報であるが、どのような情報を中央に送付するか明確な基準は示していないし、もともと、いろいろな意見を出してもらうことが原則であるから、今回提供のあった情報を中央に送付することでもよい。
- ・ 指名諮問委員会に対しては、「適否」の「否」の情報が提供されることが多いと考えられているので、「適」の情報も提供してもらえれば、地域委員会から中央の指名諮問委員会に送付することになることを知ってもらうという趣旨からも送付することでもいいのではないか。
- ・ 特段の情報とは思わないが、小さい情報も積み重なれば判断の材料になると思うし、アンケート形式は妥当ではないということで、要求された形式で情報を提供してきたものであることも考慮し、中央に送付することでもよいのではないか。
- ・ 悪い意見と良い意見があるという場合に、マイナスの情報だけではないということでプラスの情報を送ることは意味があると思うが、プラスの情報だけであれば送付する必要はないのではないか。

ウ 第8回議事概要については、庶務から提案のあったとおりの内容とすることです承された。

エ 第10回、第11回の札幌地域委員会の開催候補日を9月20日午後1時30分、11月4日午後1時30分とすることが了承された。

